

報告事項 2（周知・報告）

大阪府学校教育審議会の答申について

標記について、別紙のとおり報告する。

令和 6 年 8 月 26 日

1. 諮問

「府立高校改革の具体的な方向性とそれを踏まえた入学者選抜制度のあり方について」

＜審議テーマ＞

- ・全日制課程を志願する生徒の減少について
- ・多様なニーズに応える学習機会の保障
- ・これからの府立高校改革の方向性
- ・これらを踏まえた入学者選抜制度の検討

2. 答申の概要

第1章 府立高校をめぐる状況

【府立高校を取り巻く環境の変化】

○より多様化する生徒・保護者のニーズ

(不登校生徒について)

- ・高校入学時に不登校経験がある生徒は近年増加傾向(図1)

(日本語指導が必要な生徒について)

- ・日本語指導が必要な生徒数の増加(図2)に加え、母語の多言語化や少数散在化が進行

○夜間定時制・通信制の課程の志願動向や生徒像の変化

- ・勤労青少年等の減少
- ・不登校や日本語指導が必要な生徒など、多様な背景を有する生徒が入学
- ・通信制の課程(昼間部)では、全ての志願者を受け入れられていない

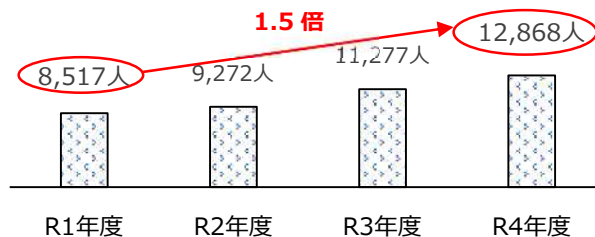
○現行選抜の課題

- ・配慮を要する生徒等について、中学校から生徒情報等を引き継ぎ、高校において個々に応じた適切な再アセスメントを行う期間が十分とれないという課題が生じている
- ・アドミッションポリシーに合致する生徒を優先的に合格にする制度を導入しているが、近年、志願者数が定員に満たない学校が増加していることにより、この制度による合格者数が減少している
- ・「自己申告書」を判定に用いる対象者が限定的となっており、さらなる活用方法を検討すべき

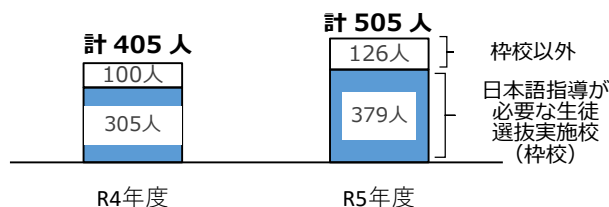


これらの課題に対応すべく、今後求められる府立高校改革を進めるとともに、それを踏まえた、より望ましい選抜制度を検討することが求められる

(図1) 府内公立中学校における不登校生徒数



(図2) 府立高校における日本語指導が必要な生徒数



第2章 教育を取り巻く国の動き

○スクール・ミッションの再定義

○学習指導要領の改訂

○多様化する生徒への対応

「高等学校教育の在り方ワーキンググループ中間まとめ」(令和5年8月31日)
 不登校生徒への学習機会の確保/公立通信制高校等の機能強化・学校間連携等の促進
 (COCOLOプラン[令和5年3月] 学びの多様化学校の全国300校設置をめざす)

○普通科改革

- ・中央教育審議会答申(令和3年1月26日)
 高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化を図ること
- ・上記答申を踏まえた関係省令等の改正(令和3年3月31日)
 「普通教育を主とする学科」の新しいタイプの「普通科」として、「学際領域に関する学科」や「地域社会に関する学科」等が設置可能となる

第3章 これからの府立高校改革の方向性に関する提言

第1 多様なニーズに応える府立高校

1 新たな取組みの検討

○柔軟な学びに向けた取組み

- (1) 通信の方法を活用するなど柔軟な学びと通信制高校の機能強化
- (2) 「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」設置の検討

○これまでの取組みの再構築

- (1) 不登校等に対する支援の充実
- (2) 日本語指導にかかる支援の充実

2 これまでの取組みの充実

- ・SC、SSWなどの専門スタッフと教員との連携による「チーム学校」として、アセスメントを中核とした支援体制を構築することが重要

第2 普通科改革

- (1) 普通科（地域社会に関する学科）の設置
- (2) 普通科（学際領域に関する学科）の設置
- (3) 新たな学科における教育の実践にあたって

第3 府立高校のさらなる魅力化と情報発信力の強化

各学校のブランド力の向上と積極的なプロモーション活動を実施することで、各学校の魅力等を生徒・保護者、中学校等に対して十分に周知する必要がある

第4章 これからの府立高校の入学選抜制度のあり方に関する提言

【選抜制度改革の背景】

府立高校に対する生徒・保護者のニーズは多様化していることから、様々な特色を有する府立高校が自校の特色や魅力を正確に伝え、中学生が自身の得意や興味、進路等を考えて志望校を選択することで、将来の自己実現につなげていくような選抜制度とすることが求められている

【入学選抜改善の理念】

「生徒が主体的に学校選択を実現できる」「公平でわかりやすい」といった平成28年度選抜制度改善時の基本的な考え方に加え、生徒の個性を輝かせ、可能性を引き出し、充実した高校生活につながる選抜にすべき

【具体的提言】

(1) 高校の特色や魅力に適う選抜

募集定員の一定割合において、具体的に求める生徒像に極めて合致する生徒を優先的に合格とするなど、各高校の特色や魅力を発揮できる選抜制度を検討すべき

- ・各学校において、アドミッションポリシーに合致する生徒を「アドミッションポリシー選抜枠」（仮称）として、優先的に合格とする制度の導入等を検討する必要がある
- ・これまで受験者全員に課していた自己申告書について「アドミッションポリシー選抜枠」の志願者のみを対象にするなど、柔軟な活用ができるように検討する必要がある

(2) 高校生活充実のための選抜日程

誰もが安心して高校生活をスタートできる選抜制度を検討すべき

- ・合格者に対して丁寧なアセスメントを行い、円滑な高校生活のスタートにつなげるためには、各高校において受入れ準備を行う期間を十分に確保する必要があることから、例えば、特別選抜・一般選抜の一本化を行うことなどを検討する必要がある

(3) 複数の受験機会の確保

複数の受験機会を確保できる選抜制度を検討すべき

- ・第1志望の学校を不合格となっても、第2志望の学校で合否判定を受けられる複数校志願の導入など、生徒一人ひとりの安定した受験機会が失われることがないよう、十分注意することが必要である

(4) これらの制度改革によらない選抜

日本語指導が必要な生徒選抜や知的障がい生徒自立支援コース選抜等独自の選抜を実施してきた課程・コース等については、これらの制度改革によらず、個別に検討が必要

- ・これらの選抜は、他の学校と同じ学力検査はなじまないため、選抜方法や選抜資料についても留意する必要がある

(5) 制度導入にあたっての留意事項…選抜制度改革とあわせて、高校における教育内容を充実することが不可欠